

これは、(1)農業従事者の所得を他の産業の労働者と同水準に引き上げる、(2)米の増産に加え、高度経済成長に伴って予想される食の高度化に対応して、米中心の生産から畜産、野菜・果樹の商品性の高い作物の生産の推進(選択的拡大)、(3)農業機械の導入や農地の集約を図り、近代的な農業経営を行う自立農家を育成しての農業構造の改善、をねらいとするものであった。

そして、旧基本法による農政が展開される中、米の生産過剰が現出する一方、農産物貿易の自由化の進行により輸入が増加し、多くの問題・課題が噴出・山積する中で、EUの農政転換をも参考にしながら、新たな農政を模索した結果が1999年に成立した食料・農業・農村基本法である。先にみたように、(1)食料の安定供給の確保、(2)多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展、(4)農村の振興の4つで基本理念が形成されたように、農産物貿易の市場化・自由化・国際化を乗り越えていくための基本理念と施策が打ち出された。

しかしながら、大規模化による生産性向上に偏重した農政は継続されて、基本法は絵に描いた餅にとどまり、結果的には食料自給率は横ばいを続け、農地と担い手の減少を招くと同時に、過疎化が進行して農村の活力は低下した。

一方、1999年に持続農業法を、2006年には有機農業推進法を成立させたが、環境にやさしい農業は進展せず、国際的な流れから取り残されかねない状況の中、2021年に農林水産省は“豹変”して、2050年を目標に有機農業比率25%、化学農薬の50%低減、

化学肥料の30%低減を柱とする「みどりの食料システム戦略」を打ち出している。

このように、市場化・自由化・国際化が進む中で、EUのように農業を守り、環境にやさしい農業の推進とリンクさせての所得補償政策を講じることはなく、国内農業の疲弊と食料自給率の停滞を招いてきた。そうしたところに、ウクライナ侵攻をきっかけにしてひっ迫基調にあった穀物相場が高騰し、あわてて食料安全保障の確立の必要性を打ち出したというのが改正基本法に至る経過と実情である。

基本法では目標数値を設定しての食料自給率の向上や、国内生産・輸入・備蓄を組み合わせての食料確保など現在必要とされる政策の多くは、表現は異なりながらも先に盛り込まれていると理解され、こうした基本法を成立させながら、その目指すところとは異なった方向、従前の競争原理を基本とするスタンスで農政を展開してきた政府、国会に問題があったと言わざるを得ない。基本法の問題ではない。

トランプ米大統領の行動に象徴されるようにグローバル化、国際協調の時代は様変わりしつつあり、輸出・輸入に依存するリスクは増大し、食料についても自立した生産・消費構造を形成していくことが求められつつある。すなわち、農産物貿易自由化に対応してわが国は輸入依存度を高めてきたが、今後は一定以上の食料自給率を確保可能な農業生産を確保していくことが必須であり、早急なる食料安全保障の確立が求められている。

4 直近の日本農業の動向

改正基本法が成立して間もなく発生したのが、令和の米騒動である。猛暑による米の白濁等による流通量の減少、インバウンドの増加による米消費量の増加、南海トラフ地震発生を懸念してのまとめ買いなど、その発生要因は諸々あげられたが、基本的には農水省の生産数量の見込み違いが大きく、これはギリギリのところでの米の需給調整を図っていることから、少しのブレや見込み違いが大きな価格変動を招きかねない構造に問題はある。

この高騰で店頭価格が5kgで5000円前後に高止まりした米価も、2025年産米の出荷が本格化して低下、米価は現在、3000円台にまで下落し、在庫増からさらなる価格低下を懸念して、売値の10%引きでの販売などもあちこちで見られる状況にある。

今一つ特記しておきたいのが、2025年3月に立ち上がった令和の百姓一揆である。米価が上昇したとはいえ、農家経営は生産資材等価格の上昇から苦しく、「それでもがんばってきましたが、もう農業を続けられない状況」にあるとして、山形県長井市の農家・菅野芳秀さんを代表とする令和の百姓一揆実行委員会が、3月30日に東京の青山公園に集合してトラクター行進とデモを繰り広げた。この百姓一揆は今年も行われ、全国にも広がりつつある。

ここで日本農業の現状を、本年3月末に確定値が公表された2025年センサス(全数調査)で確認しておく。公表では、「農業経営体の減少が続く中、法人経営体は5年前

に比べ10.1%の増加。1経営体当たりの経営耕地面積は3.6haとなり、0.5haの増加。また、経営耕地面積20ha以上の農業経営体の面積シェアが、全体の約5割を占めるなど、規模拡大が進展」とコメントしており、大規模化・法人化の進展を強調しているが、違和感は大い。

まず、農業経営体数の推移を見ると、2005年に全国で200万9000あった農業経営体は、2025年には83万6000と、20年で58%もの減少を示している。直近での2020～2025年の減少率は、全国で22.3%、うち都府県は22.5%、北海道は16.9%の減少率となっており、年次が経過するほどに減少率は拡大している。

同じく経営耕地面積の推移では、2005年に369万3000haであった経営耕地面積は、2025年には299万9000haと、20年で19%の減少となっている。2020～2025年の減少率は、全国で7.2%、うち都府県は7.5%、北海道は6.6%の減少率となっており、これまで比較的減少率の低かった北海道が減少率を大きくし、都府県に近い減少率を示すようになったことが特記される。やはり、年次が経過するほどに減少率は拡大している。

以下、スペースの関係で簡記するが、基幹的農業従事者数は、2020～2025年の減少率は、男が19.8%、うち都府県が19.9%、北海道が15.9%、女で全国30.3%、うち都府県が30.9%、北海道21.0%と、大変な減少率となっている。センサス公表時の農水省のコメントは大規模化・法人化の拡大を強調しているが、大規模化が進んでいると

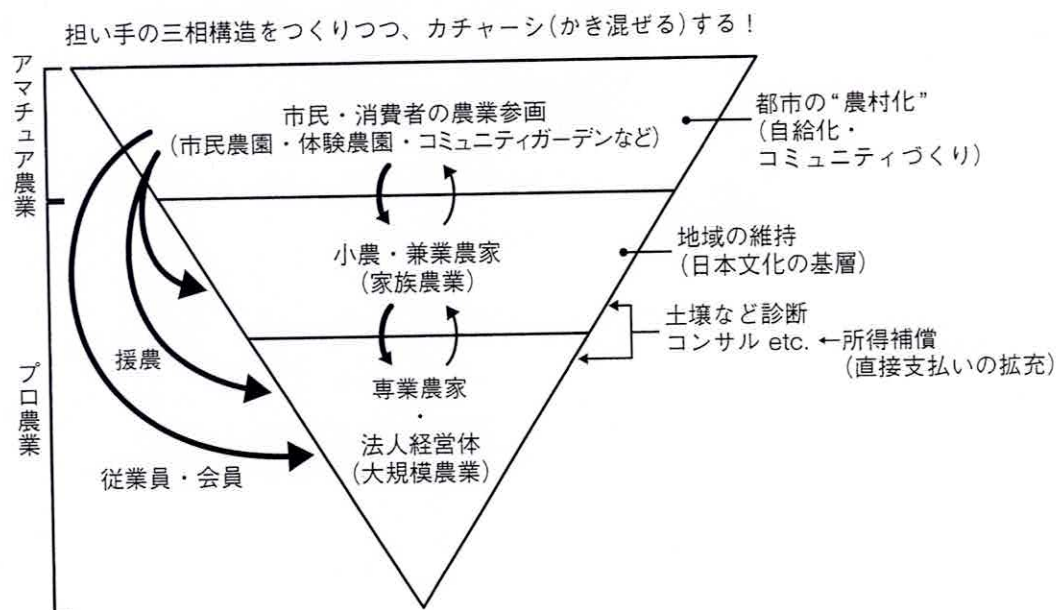


図2 担い手の確保のカギを握る市民参画型農業の推進(筆者作成)

いう以上に、農地面積全体の減少が著しいことから、過度に集積率が上がって見えるとの指摘もある。

このように、日本農業の農地や農業従事者など農業資源は加速度をつけて減少しているのが実態であり、土俵際に追い詰められた日本農業は、足を土俵から踏み出し、崩壊過程に入ったようにも見える。さらなる団塊世代のリタイアは必至であり、先行きの展望は暗い。

こうした日本農業の実情の中、必要とされる方向性は基本法の理念レベルであれば、食料自給(国民皆農)、農業の社会化(専業農家、自給的農家、消費者・市民による多様な担い手)、食料主権、持続・循環であり、その必要条件としての所得補償となる。

5 国民皆農からの食料安全保障リードは協同組織の使命・仕事

農政転換が期待できない中、食料自給・

農業の社会化の動きはすでに芽生え、徐々に広がりつつある。ワーカーズコープによるFEC自給圏の運動とその実践としての小農・森林ワーカーズのプロジェクトもその一つである。ワーカーズコープ山口では、米の自給を実現しているが、こうした実践を国民みずから実践し自給度を引き上げ、地域の自給、そして日本の自給へと広げていくことが切実に求められており、このための構想と消費者の理解を獲得し、消費者を農業に参画させていく仕掛けが必須である。

これについて、いくつかのポイントをあげておきたい。

① 人口の都市から農村への還流促進

農家の子弟だから農業をやる時代は終わった。やりたい人が農業をやる時代に。その多くは都市からの移動者に(図2)。

② 都市農業の振興、特に都市農地を活用
しての消費者・市民による協働ファームの推進

まずは、身近な都会で農業を体験・実践してスタート。その“場づくり”が必要。

③ 消費者・市民の意識・行動変容のための
仕組みづくり

消費者・市民を“水辺”まで連れていく仕掛けが必要。

④ 地産地消を超えた地域(流域)自給圏づくり

東京都の食料自給率は0%(カロリーベース)。都市農業のほとんどは野菜・果樹、花卉^{かき}など。主食の米は外部依存。東京湾に流れ込む河川は荒川、墨田川など多い。川の上流と交流し、援農と同時に“上流米”を消費し、流域圏として地産地消を推進する。首都圏でのモデルづくりが必要。

これについて、若干のコメントを付しておけば、①は日本農業再生のための基本要件。②は東京都日野市で先行して、コミュニティーガーデンの取組みを実践・展開。③はワーカーズコープ(一般社団法人日本社会連帯機構)を事務局にしての「農あるまちづくり講座」を東京中心に開催・継続。修了生はすでに150人前後になっている。④を目標に、農あるまちづくり講座及びそのフォローアップ講座を展開中である。埼玉県北本市での「滝瀬塾」(日本社会連帯機

構の主催で2024年11月16、17日に開催された「全国地域おこし名人・達人サミット in 桶川・北本」を契機に発足した農業塾)も、その文脈に位置付けられるのではないかな。

このように、食料安全保障を自らの手で構築していくためには、個人での農業体験・実践と、自給度向上→消費者・市民をも巻き込んだの地産地消→地域(流域)自給圏づくり、でステップアップしていくことが必要だ。ワーカーズコープはその全体構想と実践方策を描き、これを仕事としてどう絡ませ位置づけ、そして推進していくのか、その英知を絞っていくべき局面にある。

故永戸祐三さん(元ワーカーズコープ連合会理事長)がよく言っていた、「10年先、第一次産業はワーカーズコープの仕事の柱の一つ」を実現していくことが、わが国の食料安全保障の確立のためにも不可欠だ。そしてこのためにもJAそして生協とのさらなる連携強化が求められている。

.....
<プロフィール> つたや えいいち

1971年農林中央金庫に入り、熊本支店長、農業部副部長を経て、1996年農林中金総合研究所基礎研究部長。常務取締役、特別理事を経て、2013年11月より農的社会デザイン研究所代表。現在、都市農業研究会委員長、川崎平右衛門顕彰会事務局長など。

.....